



独立行政法人

大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

機構ニュース

Vol.151 2015 December

今月の記事

Top News

○法人統合に向けた準備状況について
.....1

質保証連携

国内外の質保証機関等との連携

○「2015 HEEACT International Conference and Forum」に出席4

○「キャンパス・アジア」モニタリング 日中韓共同訪問調査（於：中国）の実施4

諸外国の質保証制度・動向情報の収集・整理・提供

○新規刊行物のご案内 — 「タイ 高等教育の質保証ブリーフィング資料」5

大学等と連携した調査プロジェクト

○「国境を越える学生の学修履歴の取扱い」に関する公開研究会を開催6

評価事業

○訪問調査の実施7

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○864人から学士の学位授与の申請 — 平成27年度10月期申請分—8

特例適用専攻科修了見込み者に係る学士の学位授与

○1510人から学士の学位授与の申請 — 平成27年度10月期申請分—10

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○20人から博士の学位授与の申請 — 大学院博士課程相当の課程修了者月期申請分—11

機構の窓

○会議の開催状況12

主要行事日程

○Schedule（12月～2月）13

TOP NEWS

○法人統合に向けた準備状況について

本紙Vol. 144（2015年5月号）でもお知らせしたとおり、当機構は、平成28年4月1日をもって、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合し、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となります。

統合後の新法人においては、当機構がこれまで行ってきた大学評価、学位授与、質保証連携やこれらに関わる調査研究等の業務、国立大学財務・経営センターが行っている施設費貸付・交付等の業務は、全て引き継がれることとなります。

新法人における高等教育の質の向上を支援する機能がこれまで以上に強化されるよう、現在、国立大学財務・経営センターと協力しつつ諸準備を進めているところですが、その一環として、12月8日（火）に小平本館において、全教職員を対象に、「法人統合に係る機構内説明会」を開催し、参加した140名以上の教職員に対し、統合準備室長から新法人の姿や統合後の課題などについて説明し、構成員の共通理解を図ったところです。



野上機構長挨拶の様子



山田理事による準備状況説明



参加者の様子

なお、法人統合の全体像、及び法人統合の準備状況は、以下のとおりです。

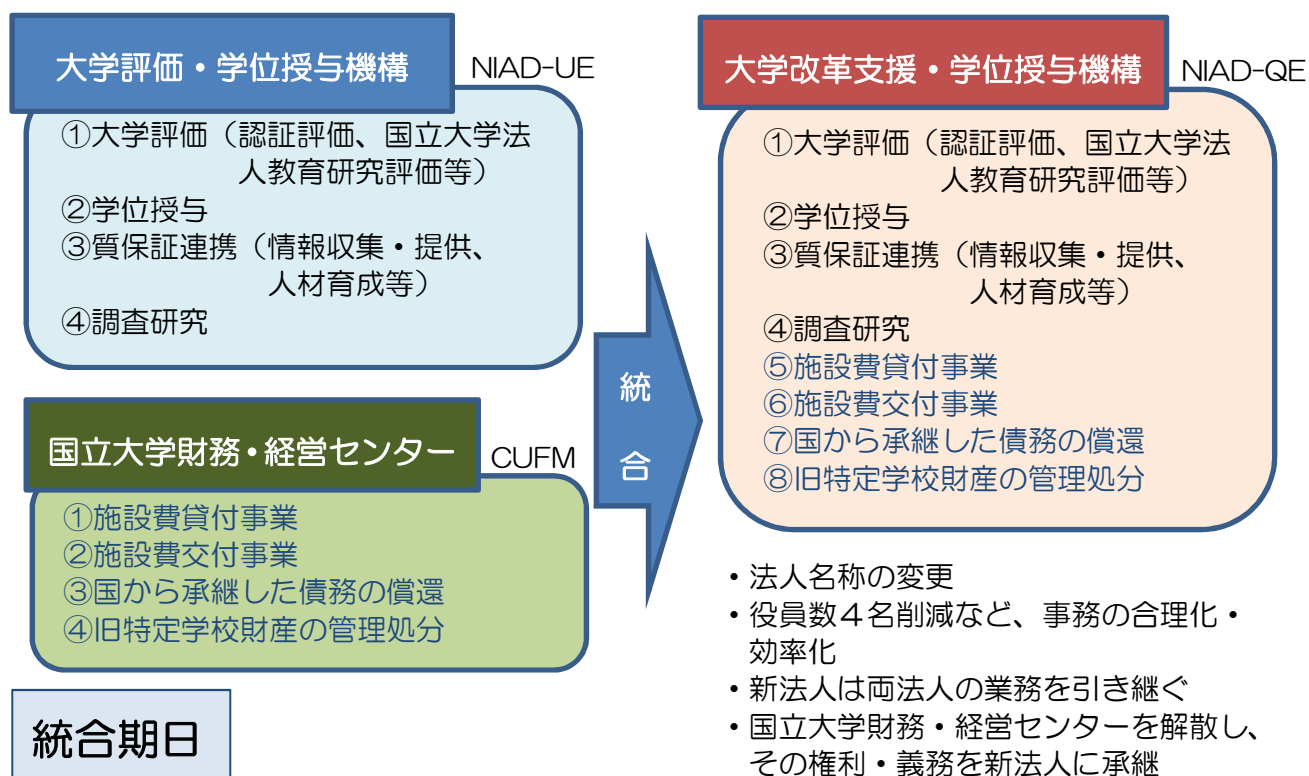
（統合準備室）

1. 法人統合の全体像

統合の目的

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人大学評価・学位授与機構と独立行政法人国立大学財務・経営センターを統合し、大学等の教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に実施する独立行政法人とする。

統合の概要



統合期日

平成28年4月1日

2. 法人統合の準備状況

(1) 法人統合の基本方針

「統合の円滑な推進について」

(平成27年5月27日、機構長・理事長合意)

- ①対等の精神に基づき、発展的に統合
- ②管理部門の統合による事務の合理化・業務の効率化を積極的に推進
- ③既定業務の確実な実施を前提として、シナジー効果を高める
- ④統合準備は相互に誠実に協力し、合理的に推進（極力シンプルに）
- ⑤両法人で合同・協力実施が可能なものは、統合に先立って積極的に推進 など

(2) 統合準備作業の主なポイント

- ①組織名称の英語表記 National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education (NIAD-QE)
- ②ロゴマーク、ドメイン 機構のロゴマーク、ドメイン(niad.ac.jp)を継続使用
- ③内部組織 国立大学財務・経営センターが行ってきた施設費貸付・交付事業等を担当する組織は、内部規程で「センター」と位置付け、事業責任者を置く。
- ④意思決定 機構の仕組みをベースにする。
各事業は、現行通り、独立性・自律性を維持する。
- ⑤委員会等 事業面の各委員会等は、原則、現行を維持する。
- ⑥事務・事業 両法人の既存事業はそのまま継続する。
統合によるシナジー効果の発揮を検討する。
- ⑦予算・経理 一般勘定（現機構予算を含む）と施設整備勘定による区分経理
- ⑧施設・設備 新法人の本部は小平（センター千葉本部の廃止）、
竹橋オフィス10階・11階のリニューアル。情報システムの統合

質保証連携

国内外の質保証機関等との連携

○「2015 HEEACT International Conference and Forum」に出席

平成 27 年 12 月 4 日（金）から 5 日（土）の 2 日間にわたって、HEEACT（台湾・高等教育評鑑中心基金会）の創立 10 周年を記念し、「2015 HEEACT International Conference and Forum」が台湾・台北で開催されました。HEEACT の講演依頼を受け、川口顧問が出席しました。

4 日（金）に行われた「Conference」には、当機構のほか、CHEA（米国高等教育アクリディテーション協議会）の Dr. Judith Eaton 会長や、MQA（マレーシア資格機構）の Dr. Hazman Shah Vijayan Abdullah 副会長、さらには中国、香港の質保証機関の代表と台湾の大学関係者約 200 人が参加しました。

「Quality Assurance in Higher Education: Accountability, Internationalization, and Professionalism」のメインテーマのもと、川口顧問が当機構が行う認証評価や国際連携事業における取組、今後の展開について講演を行いました。

このほか、台湾の教育部長をはじめ、各国の質保証機関の代表、台湾の大学の代表による講演がありました。

5 日（土）の「Forum」では「Innovation and Best Practices of Quality Assurance in Higher Education」のメインテーマのもと、川口顧問が当機構が行う選択評価 C（教育の国際化の状況）について発表しました。また各国の質保証機関の代表から、それぞれの質保証に関する戦略的・革新的な取組について発表があり、意見交換をしました。



「Conference」
川口顧問講演の様子



「Forum」
参加者集合写真

○「キャンパス・アジア」モニタリング 日中韓共同訪問調査（於：中国）の実施

平成 27 年 11 月 6 日（金）～7 日（土）に中国人民大学にて、「キャンパス・アジア」2 次モニタリングの一環として、日中韓三国による共同訪問調査を実施しました。各国からはモニタリング委員及び質保証機関関係者として、日本からは 5 名、中国からは 6 名、韓国からは 5 名が参加しました。また、プログラムを実施する大学側からは、三国の関係教職員及び学生が参加し、プログラムの取組みについて、意見交換を行いました。

今回実施している 2 次モニタリングは、共通言語を英語とし、日中韓三国が共同で実施している点が大きな特徴です。そのため、プログラムを構成する三国の大学に対して、一つのコンソーシアムとして共同で自己評価書を作成・提出を依頼しました。また、モニタリングの実施においても、三国の委員が

共同で書面調査・訪問調査を実施することになっています。

このたびの訪問調査では、委員側からプログラム（大学）側に対する面談及びプログラム側が実施する会合の傍聴が行われました。委員はこれまでに書面による調査を実施しており、面談ではそれを踏まえた質問や確認が行われました。また、プログラムに参加している学生に対しても面談が行われ、プログラムに参加して得た経験や意見を聴取しました。

今後は、日本や韓国においても共同で訪問調査を実施し、報告書をまとめる予定です。

諸外国の質保証制度・動向情報の収集・整理・提供

○新規刊行物のご案内 ―「タイ 高等教育の質保証ブリーフィング資料」

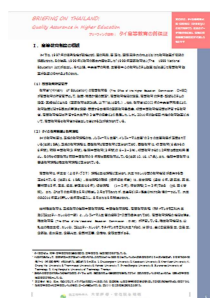
当機構では、国内外の高等教育質保証の基礎情報や動向をはじめ、国際的な共同教育プログラムの質保証を図るうえで有益な海外の情報や事例を収集し、刊行物や概要資料にまとめて関係者に広く発信しています。

今回は、高等教育質保証の基礎情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」の新たな収録資料として、「タイ 高等教育の質保証 ブリーフィング資料」をご案内します。

ここで紹介しました資料の電子版は、当機構「[国際連携ウェブサイト](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/)」の「刊行物ページ」に掲載していますので、ご覧ください。

国際連携ウェブサイト： http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/

「インフォメーション・パッケージ」新規収録資料



タイ 高等教育の質保証 ブリーフィング資料

タイの高等教育や質保証システムの概観、質保証に関する各制度の概要についてまとめた資料。タイ全国教育水準・質評価局（ONESQA）の協力・助言を得つつ、最近のデータや動向を踏まえて、当機構の評価事業部国際課が作成。（平成 27 年 11 月作成／12 ページ）

大学等と連携した調査プロジェクト

○「国境を越える学生の学修履歴の取扱い」に関する公開研究会を開催



76 名が参加

平成 27 年 11 月 11 日（水）に「国境を越える学生の学修履歴の取扱い」に関する公開研究会を開催しました（左図）。この研究会は、『学生移動(モビリティ)に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査』の一環として企画されたものです。会場の TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンターには 76 名の参加者が集まり、留学生数の増加や出身国と学修履歴の多様化によって生じ得る課題を議論しました

セッション①では Marijke Blom-Westrik 氏(EP-Nuffic、オランダ：右図)が講演しました。EP-Nuffic は外国資格評

価のための第三者機関
(NIC：ナショナル・イ

ンフォメーション・センター)であり、今回は同国の制度や EP-Nuffic での取組みが紹介されました。また、実際の事例にもとづいた演習問題も用意され、参加者にはとても好評でした。

セッション②はオーストラリアの NIC である教育訓練省 QRP(Qualifications Recognition Policy) から Liz Campbell-Dorning 氏による講演がオンラインシステムを通じて行われました。同国の外国資格評価制度と QRP による支援の在り方が解説され、オランダの NIC との対比ができる内容でした。

セッション③では、日本における外国資格評価に関する発表を 4 件行いました。東洋大学の芦沢真五氏は、外国資格評価に対する世界的な動向や、現在の日本が抱える課題と取組みを解説しました。続いて、早稲田大学の玉田正樹氏が留学生獲得戦略の一部としての留学生入試改革を実例を交えて紹介しました。次に、長岡大学の佐藤清氏が同大学の留学生入試の対象としている 3 ヶ国からの受け入れ事例を紹介しました。最後に、アジア学生文化協会の白石勝己氏が、同協会が提供する学歴評価業務について、背景となった諸外国における問題を踏まえて説明しました。

セッション④では、参加者がテーブルに分かれグループディスカッションを行いました。情報リソース、スタッフ、時間を論点とし、外国資格評価業務の改善のためにどのようなことができるかが話し合われました(下記参照)。セッションの最後には一橋大学の太田浩氏からコメントがあり、現在の大学における出願・入学資格審査において担当者が慣例に従って業務を行いつつもそれに困難さを感じている点について、当機構が実施した調査の結果を参照しながら説明されました。



講演する Blom-Westrik 氏

グループセッションからのフィードバック(抜粋)

- 職員異動で経験が引き継がれない。一貫性確保のためのマニュアル化、審査実績のデータベース化が重要。
- 一大学ではマンパワーに限りがある。国内大学を結集し、ノウハウを集約して共有できるような仕組みや、特定課題に対する判例集を集めたサイトがあると便利。

本研究会での発表資料は[こちら](#)のウェブページでダウンロードできます。ぜひご覧ください。

『学生移動(モビリティ)に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査』プロジェクトメンバー：

武市正人 研究開発部長、吉川裕美子 学位審査研究主幹、森利枝 研究開発部准教授、秦絵里 研究開発部客員准教授、土光律子 国際課長、井福竜太郎 国際課国際第 2 係長、菅原悠 国際課国際第 2 係員

評価事業

○訪問調査の実施

平成 27 年 10 月から、大学、高等専門学校及び法科大学院の評価対象校に対し、訪問調査を実施しました。

訪問調査では、書面調査で確認できなかった事項等を中心に、対象校関係者との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況を確認しました。

今後は、訪問調査で得られた知見を書面調査の結果に加えて総合的に判断し、評価結果の取りまとめを行います。

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○864人から学士の学位授与の申請　ー平成27年度10月期申請分ー

短期大学、高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等 864 人から、21 専攻分野 44 専攻の区分にわたり学士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成 27 年 11 月 6 日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否について審査の付託があり、学位審査会では、修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を担当する専門委員会の指定が行われました。

各専門委員会における修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を経て、平成 28 年 2 月 12 日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成 28 年 3 月末までに学士の学位を授与する予定です。

なお、申請に当たっては、インターネットを利用して申請ができる「電子申請システム」が平成 20 年度から導入され、郵送申請とあわせて利用されています。

<平成 27 年度 10 月期学士の学位授与申請者数>

（基礎資格別）

基礎資格	申請者数（人）
短期大学卒業者	399
高等専門学校卒業者	227
専門学校修了者	207
大学中退者	24
飛び級	0
大学卒業者	7
外国資格	0
合計	864

（見込み申請者の内訳）

区分	申請者数（人）
短期大学専攻科修了見込者	371
高等専門学校専攻科修了見込者	218
合計	589

(専攻の区分別)

専攻分野の名称	専攻の区分	申請者数（人）	専攻分野の名称	専攻の区分	申請者数（人）
文 学	国 語 国 文 学	7	保 健 衛 生 学	検 査 技 術 科 学	8
	英 語 ・ 英 米 文 学	2		臨 床 工 学	1
	歴 史 学	1		放 射 線 技 術 科 学	20
	心 理 学	2		理 学 療 法 学	20
教 育 学	教 育 学	114		作 業 療 法 学	1
社 会 学	社 会 学	2		言 語 聴 覚 障 害 学	2
教 養	比 較 文 化	3	口 腔 保 健 学	口 腔 保 健 衛 生 学	24
	地 域 研 究	1		口 腔 保 健 技 工 学	5
	科 学 技 術 研 究	2	栄 養 学	栄 養 学	48
学 芸	比 較 文 化	1	工 学	機 械 工 学	126
	科 学 技 術 研 究	1		電 気 電 子 工 学	38
社 会 科 学	社 会 科 学	1		情 報 工 学	16
法 学	法 学	3		応 用 化 学	12
政 治 学	政 治 学	2		生 物 工 学	1
経 済 学	経 済 学	1		材 料 工 学	7
経 営 学	経 営 学	5		土 木 工 学	13
理 学	数 学 ・ 情 報 系	3		建 築 学	11
	生 物 学 系	1		社 会 シ ス テ ム 工 学	4
	総 合 理 学	3	商 船 学	商 船 学	2
看 護 学	看 護 学	282	農 学	農 学	1
			家 政 学	家 政 学	5
			芸 術 学	音 楽	40
				美 術	21
			体 育 学	体 育 学	1
			合 計		864

■特例適用専攻科修了見込み者に係る学士の学位授与

○1510人から学士の学位授与の申請 ―平成27年度10月期申請分―

短期大学、高等専門学校の特例適用専攻科修了見込み者 1510 人から、10 専攻分野 18 専攻の区分にわたり特例による学士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成 27 年 11 月6日（金）開催の学位審査会において機構長から学位授与の可否について審査の付託があり、学位審査会では、修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会の指定が行われました。

各専門委員会における修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を経て、平成 28 年 2月 12 日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成 28 年3月末までに学士の学位を授与する予定です。

＜平成 27 年度 10 月期特例適用専攻科修了見込み者に係る学士の学位授与申請者数＞

専攻分野の名称	専攻の区分	申請者数（人）	短大専攻科	高専専攻科
文 学	歴 史 学	5	5	0
教 育 学	教 育 学	70	70	0
経 営 学	経 営 学	2	0	2
看 護 学	看 護 学	18	18	0
保健衛生学	検 査 技 術 科 学	12	12	0
口腔保健学	口 腔 保 健 衛 生 学	28	28	0
栄 養 学	栄 養 学	20	20	0
工 学	機 械 工 学	270	0	270
	電 気 電 子 工 学	435	0	435
	情 報 工 学	196	0	196
	応 用 化 学	171	0	171
	生 物 工 学	37	0	37
	材 料 工 学	26	0	26
	土 木 工 学	121	0	121
	建 築 学	62	0	62
	社会システム工学	5	0	5
芸 術 工 学	芸 術 工 学	1	0	1
芸 術 学	美 術	31	31	0
合 計		1,510	184	1,326

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

■機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○20人から博士の学位授与の申請 ー大学院博士課程相当の課程修了者ー

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定されている防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成27年9月修了者20人から、博士の学位授与の申請がありました。

この申請に係る学位授与の審査は、平成27年11月6日（金）開催の学位審査会において、機構長から学位授与の可否についての審査の付託があり、これを受けて学位審査会では、論文の審査及び試験を担当する専門委員会として、医学・薬学専門委員会が指定されました。

専門委員会における論文の審査及び口頭試問を経て、平成28年2月12日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には平成28年3月末までに、博士の学位を授与する予定です。

＜博士の学位授与申請者数＞

認 定 課 程 名	専攻分野	申請者数（人）
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医 学	20
合 計		20

機構の窓

○会議の開催状況

○国立大学教育研究評価委員会

第42回 平成27年12月1日（火） 15時00分～17時00分

・議事

- (1) 国立大学教育研究評価委員会（第40回、第41回）の議事について（報告）
- (2) 国立大学教育研究評価委員会専門委員候補者の選考について
- (3) 意見申立について
- (4) 報告事項
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) その他

○学位審査会

第3回 平成27年11月6日（金） 15時00分～17時00分

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学位取得者数について
- (2) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
- (3) 認定課程修了者に係る学士の学位授与の審査について
- (4) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について
- (5) 認定課程修了見込者に係る修士、博士の学位授与の審査について
- (6) 高等専門学校の専攻科に係る認定の審査について
- (7) 高等専門学校の専攻科に係る認定の再審査について
- (8) 省庁大学校の修士相当課程に係る認定の審査について
- (9) 短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に係る変更の届出の審査について
- (10) その他

主要行事日程

○ Schedule

12月

日	行事名	担当課
1日	国立大学教育研究評価委員会（第42回）	評価企画課
6日	大学評価・学位授与機構試験（面接） （東京地区）	学位審査課
8日	法人統合に係る機構内説明会	総務企画課
13日	大学評価・学位授与機構試験（小論文） （東京地区、大阪地区、福岡地区）	学位審査課
21日	平成27年度大学ポートレート ステークホルダー・ボード	大学ポートレート センター事務室

1月

日	行事名	担当課
15日	高等専門学校機関別認証評価委員会（第3回）	評価支援課
20日	大学機関別認証評価委員会（第2回）	評価支援課
25日	法科大学院認証評価委員会（第2回）	評価支援課

2月

日	行事名	担当課
12日	学位審査会（平成27年度第4回）	学位審査課
15日	国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会	評価企画課
18日	国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会	評価企画課
22日	国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会	評価企画課
29日	国立大学法人等の教育研究評価に係る評価者研修会	評価企画課



独立行政法人

大学評価・学位授与機構